

議長（志村 忠昭）

これをもって、5番、隅岡議員の質問を終わります。

次に9番、村井勉君。

議員（村井 勉）

9番、村井勉です。

1点ほどお聞きいたします。

小中学校のいじめ問題についてでございます。

先日の四国新聞に「小学生の半数、いじめの被害」（2015年6月6日朝刊）に見出しの記事が掲載されておりました。

記事によると、政府は、2015年版の「子ども・若者白書」を閣議決定し、その中で、深刻な子どものいじめ問題に関する半年ごとの調査から、「過去半年に仲間はずれ・無視・陰口の典型的いじめ被害を受けた小学生が半数程度いる」、「6年間でみると、いじめ被害を一度も受けたことのない割合は1割程度だった」という調査結果を発表しておりました。

昨年12月の私の一般質問の答弁では、多度津町内でのいじめは、小学校4件、中学校5件ということでした。

また、「多度津町いじめ防止基本方針を策定中」との回答を頂いておりました。そこで以下の3点についてお聞きいたします。

その後、把握できているいじめは、小学校・中学校でどのくらいありましたか。
2、いじめにあった生徒及び保護者と、いじめた生徒への対応はどのように行っていますか。

3、前回、策定中との回答を頂いておりました「多度津町いじめ防止基本方針」の進捗状況、また、そこでのいじめ防止の対策はどのように考えているのでしょうか。

以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

町長（丸尾 幸雄）

村井勉議員ご質問の「小中学校のいじめ問題について」お答えをしてみたいです。

今年度から法律改正により、教育委員会制度が変わりました。

教育行政に関しましては、これまでの教育委員会のみではなくて、首長の関与が大きくなってまいりました。

首長の責任で、町の教育についての総合教育会議を開催し、教育大綱も制定しなければならなくなりました。

いじめ問題のみならず、子どもの教育に関する本質的なあらゆる問題を首長部局と教育委員会が連携を密にして取り組んでいくことになりました。

多度津町の宝であります子ども達の安心安全な教育全般に関しまして、これまで以上に町全体で責任を持って対処していく所存ですので、ご理解賜りますようお願いを申し上げて、詳しくは教育長より答弁してまいります。

教育長（田尾 勝）

村井勉議員の、小中学校のいじめ問題についてのご質問にお答えいたします。

1点目の「昨年12月以降、把握できているいじめは、小学校・中学校でどのくらいあるのか」についてお答えします。

町内小中学校から報告を受けたいじめの発生件数については、平成26年度の調査では、小学校男子1件、女子2件、合計3件、中学校男子4件、女子1件、計5件となっています。

また、平成27年度は、現在のところ、中学校で男女1件ずつ、合計2件となっております。

ご質問の昨年12月以降では、小学校3件、中学校2件となっております。

2点目の「いじめにあった児童・生徒及び保護者といじめた児童・生徒への対応は」というご質問ですが、いろいろなケースがありますが、一般的には、いじめが発覚した場合は、アンケート調査や個別の聞き取りを行い、実態を把握します。

その後、双方に事実の確認をし、いじめた児童・生徒を指導し、いじめられた児童・生徒への謝罪の場を持ちます。

いじめにあった児童・生徒の保護者に対しては、その都度担任等から状況を報告し、場合によっては定期的に連絡を行っております。

また、いじめられた児童・生徒および保護者については、スクールカウンセラーとの相談の場を持つ場合もあります。

さらに、その後も複数の目で注意深く観察をつづけ、再びいじめが起きないように見守りをおこなうところであります。

3点目の「多度津町いじめ防止対策基本方針」の進捗状況と、いじめ防止の対策についてですが、現在方針の原案を作成し、検討中です。

なお、作成完了は6月末をめどとしております。

項目としては、「いじめの定義」、「いじめの防止対策に関する基本理念」、「いじめ防止等のための基本的な方向」、「いじめ防止のための町が実施する施策および学校が実施すべき施策」、「重大事案への対応」となっております。

この中で、「いじめ防止のための町が実施する施策」の概要について説明します。

1つ目は「組織等の設置」については、多度津町教育委員会は、いじめ防止対策推進法に基づき、「多度津町いじめ対策委員会」を設置します。

構成員は、教育長、教育委員長、教育委員（3名）、指導主事、町法務監、スクールソーシャルワーカーの8名としております。

2つ目の「学校におけるいじめの防止」については、家庭や地域社会と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進するほか、いじめを行う者や傍観者を生まない集団づくりをめざして、児童会、生徒会を中心とした、児童生徒の自発的な取組を推進しています。

3つ目の「相談活動と関係機関との連携」については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー・医師や専門家の効果的な相談活動を推進するとともに、児童相談所、警察など関係機関との連携を図ることとしております。

4つ目の「いじめの早期発見のための措置」については、毎年、すべての小・中学校で質問紙による調査を実施し、データ化し、学級の中で疎外感をもっている児童生徒を把握し、いじめ等を早期発見する対策を行っております。

以上のように、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」、「いじめの早期対応」を基本的な方向として位置付け、本方針の策定を進めていこうとしております。

以上、村井勉議員のいじめについての答弁をいたしました。

終わります。

議長（志村 忠昭）

以上で、村井勉議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長からありましたが、村井勉議員、再質問があればお受けいたします。

議員（村井 勉）

ありがとうございます。

一般の町民の方からは、よく中学校が悪いと、子どもを私立の中学校にやるとかいう噂がよく出ております。

先日うちの自治会で町長が住民に質問されて答弁されたのは、だいぶ良くなっているということです。町民の方にですね、もうちょっと中学校はよくなっているんだということをアピールしていただきまして、中学校へやるような方向で考えていただきたいと思います。

質問ですのでよろしくお願いします。

教育長（田尾 勝）

今村井勉議員から多度津中学校にできるだけ沢山の生徒をとということで、教育委員会も反省しておるんですけども、やはり学校の情報とか、或いは教育委員会で得た情報なんかをできるだけ発信していくということが、多度津中学校に対する理解とかいうことに繋がっていくのではないかなというふうに思います。

できるだけ知り得た大切な情報については、町民の方々に発信したいと思って

います。

どうぞまたよろしく申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

村井勉議員の再質問にお答えいたしますが、まずその前に9区の自治会で町政報告会をさせていただきましてありがとうございました。

有意義な時間をもつことができました。

御礼を申し上げます。

また引き続きこれからもよろしくお願いをしたいと思いますっております。

その時に出てきた住民の皆さんからのご質問の中で、「多度津中学校はまだまだ悪いのか。よくなってないんじゃないか。だから他の私立の学校に移っていくんじゃないか。」というご質問がございました。

私はその時に、自信を持ってお答えをいたしました。

それは今はよくなってきております。

それは私どもの教育委員会、また教育長を中心にしてですね、教育委員会そして学校関係、PTA、そういうところが連携を取りながら今までに多度津町の体質改善に一生懸命取り組んできました。

その成果が表れていると思っております。

ただ今でも悪いということは何年か前に確かに悪い時期がありました。

そのことを覚えてらっしゃる方々が、未だに悪いということを言っているのではないかなあと。

これは一種の風評被害だと思っております。

今、村井勉議員さんおっしゃったように、私ども町長部局もまた、教育委員会部局も一緒になって連携を取りながら、この風評被害を取り除いていくことに努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

議長（志村 忠昭）

村井議員の再質問が終わりましたが、再々質問がありましたら。

議員（村井 勉）

ありがとうございます。

そのように努めていただきたいと思います。

ありがとうございました。